鳥取県	湯梨浜町	国民宿舎事業特別会計	2,200	0.7	0.0
鳥取県	北栄町	下水道事業特別会計	7,029	2.8	0.1
島根県	安来市	病院事業会計	126,898	5.2	0.9
山口県	下関市	臨海土地造成事業特別会計	2,022,685	47.3	3.0
香川県	土庄町	宅地造成事業特別会計	2,405	3.0	0.0
高知県	高知市	国民宿舎運営事業特別会計	867,326	336.3	1.1
福岡県	小竹町	小竹町立病院事業特別会計	105,247	22.9	3.8
福岡県	糸田町	町立緑ヶ丘病院事業特別会計	14,986	2.1	0.5
熊本県	玉名市	玉名市簡易水道事業特別会計	10,890	73.6	0.1
鹿児島県	南さつま市	簡易水道事業特別会計	25,294	12.5	0.2
市区町村（計）			31,753,007	—	—

(注)　資金不足額がある公営企業会計のみ記載している。

(3)　一部事務組合等

（単位：千円、％）

都道府県名	一部事務組合等名	公営企業会計名	資金不足額	資金不足比率
北海道	利尻島国民健康保険病院組合	利尻島国保中央病院事業会計	16,846	5.0
青森県	中部上北広域事業組合	公立七戸病院事業会計	25,605	1.3
青森県	青森県新産業都市建設事業団	桔梗野工業用地造成事業	1,650,074	222.7
青森県	青森県新産業都市建設事業団	百石住宅用地造成事業	90,149	84.0
山梨県	峡南医療センター企業団	峡南医療センター企業団会計	55,858	1.3
長野県	諏訪中央病院組合	諏訪中央病院組合看護専門学校事業会計	12,962	27.1
一部事務組合等（計）			1,851,494	—

(注)　資金不足額がある公営企業会計のみ記載している。

○文部科学省告示第四十六号

スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号）第九条第一項の規定に基づき、スポーツ基本計画を次のように定めたので告示する。

平成二十九年三月二十四日

文部科学大臣　松野　博一

スポーツ基本計画

平成29年3月24日

文部科学省